

世田谷区保育施設における重大事故集計の公表について

世田谷区内の保育施設等で発生した、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等について、令和3年4月1日から令和4年3月31日の期間内に報告のあったものを取りまとめましたので、公表いたします。

令和3年度

内訳	件数(認可保育園)	件数(認可外)
骨折	23	0
歯の陥入・破切・脱臼	5	0
誤食・誤飲	0	0
園児置き去り・迷子	5	0
その他	0	0
合計	33	0

1 事故報告集計について

◎報告件数は33件。(認可保育所33件 認可外保育施設0件)

◎負傷等の報告は28件、そのうち骨折(23件)が最も多く発生。転倒・衝突による事故が多数を占めている。骨折の他には、歯の亜脱臼が5件となっている。また、園児置き去り(見失い)が5件発生している。

◎骨折の原因は子ども同士の衝突、バランスを崩したことによる転倒が多かった。

◎置き去り事故については、現地において次の行動に移る前の人数確認、帰園時の人数確認の不備、加えて声の掛け合い等職員の連携不足によるものがあげられる。

2 事故防止対策について

◎保育課においては、各施設で作成した事故報告書の提出を受け、事故発生時の検証をして、今後の防止につながるよう指導を行う。(置き去り事故については、職員間の確実な連携を高めていくことを周知する。)

◎事故の起こりやすい傾向については実際に発生した事故を検証し、保育安全だよりを年2回発行し引き続き全施設に周知していく。

◎状況に応じて、保育施設に訪問指導を行い、安全な保育が展開できるよう、支援を行うこととしている。